

記入例

(口座振替・振替納付委託 共用)

県税口座振替（振替納付委託）停止届出書

年 月 日

鳥取県 部 県税事務所長 様

口座振替（振替納付委託）の方法による県税の納付を停止したいので、届け出ます。以後、直接わたくし（納税義務者）あてに納付書を送付してください。

また、自動車税については、納税義務者と同一名義の自動車全てについて口座振替停止となる旨了承します。

【納税義務者】※現住所・氏名を記載して下さい。

住所 (所在地)	〒 680-8570 鳥取市東町一丁目220
氏名 (名称)	(フリガナ) トットリ タロウ
	(代表者職・氏名) 鳥取 太郎
※旧住所・氏名	※現住所・氏名が、県税口座振替（振替納付委託）を依頼された時点と異なる場合は、旧住所・氏名を記入してください。(住所表示の変更を含みます。)
電話番号	— —

連絡が取りやすい番号を記入してください。

【停止依頼内容】

いずれかの税目を丸で囲んでください

口座振替（振替納付委託）を停止する県税

自動車税（同一名義全て） ・ 個人事業税

※ 自動車税の口座振替（振替納付委託）を停止される場合、納税義務者と同一名義の自動車（軽自動車、二輪車を除きます）すべてについて口座振替が停止されます。

納税義務者のかたが登録している自動車の登録番号を以下に記入してください。複数台所有の場合はいずれか1台の登録番号を記入してください。（納税義務者と同一名義でない自動車の登録番号を記入された場合、その自動車については口座振替が停止されません。）

鳥 鳥取	500た0000
---------	----------

(注) 届出書の提出期限は次のとおりです。

・ 自動車税

5月末の口座振替を停止する場合、同年2月末までに届出(必着)してください。

・ 個人事業税

第1期(8月)以降の口座振替を停止する場合、同年6月末までに届出(必着)してください。